

様 式

会議の名称	令和3年度第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年11月2日(火) 午後2時から 午後3時40分まで
開催場所	小山川クリーンセンター 3階 大会議室
出席者	本庄市長 委員：委員15名 事務局：本庄市環境推進課／市川課長、矢嶋課長補佐、木村 支所環境産業課／松井課長、飯島課長補佐
欠席者	委員2名
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 第1回審議会での各委員からの質疑について (2) 小山川クリーンセンターについて (3) その他 4. 閉会 5. 小山川クリーンセンターの視察 6. 解散
配付資料	・第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 ・資料1 令和3年度第1回審議会での質疑について ・資料2 小山川クリーンセンター視察資料(令和3年版) ・資料3 小山川クリーンセンター資料
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
2. 会長あいさつ	
会長	会長のあいさつ
事務局	ありがとうございました。 それでは、審議会を始めさせていただきますが、「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第5条第1項」に、「審議会は、会長が招集し、会議の議長となる」となっておりますので、議事進行を会長にお願いいたします。
会長	まず始めに、当審議会が開会に必要な定数に足りているか及び傍聴希望者について事務局から報告をお願いします。
事務局	事務局からご報告申し上げます。「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第5条第2項」では「審議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは17名中15名でありますので、定員に達していることをご報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんでしたので合わせてご報告いたします。
会長	それでは、議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局よりお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
3. 議題	
(1) 第1回審議会での各委員からの質疑について (2) 小山川クリーンセンターについて (3) その他	
会長	続きまして、3の議題に入らせていただきます。 (1) 第1回審議会での各委員からの質疑について、事務局より説明願います。また、質疑ご意見等につきましては、事務局の説明後に受けたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	「令和3年度第1回審議会での質疑について」(資料1)を説明
会長	ただいまの説明について何かご不明な点、質疑等はございませんか。
委員	「令和3年度第1回審議会での質疑について」について、私たちは普段ごみを出している所を収集所だと思っておりますが、市としては正確に、例えば何丁目の何処にあるのかと把握していますか。
事務局	市では市内全域の収集所の位置等を把握しております。

委員	道の傍にあるごみを片づけた場合はどうでしょうか。
委員	不法投棄ということですか。
委員	そうですね。
事務局	不法投棄のようなものについては、状況により警察に連絡し、一緒に対応しています。
委員	具体的に言うと、私は直接見ていないが、ホームレスが収集所にあるごみ袋をうちの畑まで持ってきて、そこで何か食べられるもの等がないかと探して、散らかした状態で放置していなくなってしまうことがあり、放置されたごみは私が袋に入れ直して収集所に戻しました。 そのようなことを何回かすると、ホームレスはいなくなってしまうかもしれませんが、そんなことが過去に何回かありました。 そのような場合は法律的にどのように対応するのでしょうか。
事務局	そのようなケースについては顧問弁護士と相談していませんが、ホームレスが抜き取って、放置したごみを収集所に戻す行為について、市に必ず報告する必要はありません。
会長	収集所について、自治会等がごみの抜き取り等を行う際には、その都度、市に連絡するべきでしょうか。それとも、あらかじめ市に届けておけば良いのでしょうか。
事務局	あらかじめ、事前の連絡をお願いします。
会長	ありがとうございます。 続きまして、(2) 小山川クリーンセンターについて、小山川クリーンセンターよりご説明をお願いします。
小山川クリーンセンター	「小山川クリーンセンター視察資料(令和3年版)」(資料2)、「小山川クリーンセンター資料」(資料3)及び解説用ビデオで説明。
会長	小山川クリーンセンターの説明についてですが、何かご不明な点、ご質疑等はございませんか。なお、閉会後に施設の視察もありますので、視察希望者の方はその際に質問もできます。
委員	小山川クリーンセンターで扱っているごみで、事故を起こしたものはありますか。
委員	直接充電式の電池・バッテリーを使用した製品が最近多く出回っていますが、それらが不燃物として捨てられ、パッカー車の内部で発火すること等があります。
委員	今朝、テレビでも電池の発火について非常に多いと放送していました。広報等で、小山川クリーンセンターが困っていることについて注意してみてもどうでしょうか。
委員	市の方でリチウム電池や小型家電の回収を行っていますが、もっとスムーズに回収を進め、また、リチウム電池や小型家電が貴重な資源であることを積極的にアピールしていただければと思います。

様式

事務局	市の方でも、小型家電等の窓口での回収等を行っておりますが、先程の意見も含め、市民への周知により取り組んでいきたいと思ひます。
会長	よろしくお願ひします。 下手すれば人命に関わることだと思ひますので、従業員の方等に事故が無いように、ぜひ、市民の皆さんの協力が得られるようにお願ひしたいと思ひます。
副会長	小山川クリーンセンターで生じた焼却灰の処理について、どのように行っているのでしょうか。
委員	(小山川クリーンセンターで生じた焼却灰の処理について説明)
委員	本庄市のごみ排出量は埼玉県内で多い方ですが、市の広報を見ると人口は減少傾向にあります。しかし世帯数は増えているので、ごみの排出量を一人当たりだけで見るのではなく、世帯当たりで捉える等の見方についても、機会があったら調べてもらいたいと思ひます。
会長	ありがとうございます。 この問題は啓発に尽きると思ひますが、環境のことは楽しくないと取組みがなかなかできませんので、事務局に預ける形でよろしいでしょうか。
委員一同	はい
会長	ありがとうございます。 他に何かございませんでしょうか。
委員	今、地球温暖化対策で、ニュースでは、ごみの焼却を減らす方向について言われています。本庄市では家庭から剪定枝等が多く排出されていると聞いていますので、それを粉砕機等で細かくして、堆肥化できるような方法を考えてみてはと思ひのですが。
事務局	市ではダンボールコンポストの普及啓発を行っています。また、今年度の6月からは生ごみ処理容器等の補助制度も始めています。今後も、生ごみや剪定枝を堆肥にして畑に撒く等の、ごみの排出抑制に力をいれていきたいと考えております。
委員	ごみの破砕機を貸し出している自治体もあるようですが、本庄市ではどうでしょうか。
事務局	本庄市ではごみの破砕機の貸し出しは実施しておりません。
委員	ごみの減量化は重要ですが、破砕したごみ等について、燃やせるものは焼却して電力に変えて使用する形が合理的だと思ひます。北欧ではそのようにやっています。
委員	小山川クリーンセンターで生じる焼却灰の処理等の、ごみ処理の費用負担も考えると、灰になるようなごみの排出をなるべく少なくしようということは、非常に重要なことだと思ひます。
会長	続きまして(3)その他でございしますが、第1回審議会以降の活動実績について、事務局から説明があります。よろしくお願ひいたします。

様式

事務局	第1回審議会以降の活動実績を報告
会長	ありがとうございます。 ただいまの説明について、他に何かご不明な点はございませんか。
委員一同	はい
会長	他に何かございませんか。ご意見が他にないようでしたら、次に進めさせていただきます。 事務局からの報告をお願いします。
事務局	この後は閉会となりますが、閉会後は参加希望者による小山川クリーンセンター視察となります。参加希望の方は閉会後もこのまま残ってください。それ以外の方はお気をつけてお帰りください。
会長	以上で議事を終了させていただき、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
4. 閉会	
副会長	閉会のあいさつ
5. 小山川クリーンセンター視察	
事務局	それでは、5の小山川クリーンセンター視察に移ります。 視察中に気になったご不明な点、ご質疑等は随時お尋ねください。
	(小山川クリーンセンターの視察)
6. 解散	

会長 小暮 ちえ子